

秋季火災予防運動が実施されます

11月9日(水)から15日(火) ※問合せ先

までの7日間、全国一斉に秋季

火災予防運動が実施されます。

鳥栖・三養基地区消防事務組
消防本部 予防課 建築係

合では、午後9時にサイレンを

吹鳴し、火災への注意を呼び

けます。

平成28年度全国統一防火標語

消しましょうその火その時 その場所で

3つの習慣

- ① 寝たばこは、絶対しない。
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④ お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を体制をつくる。



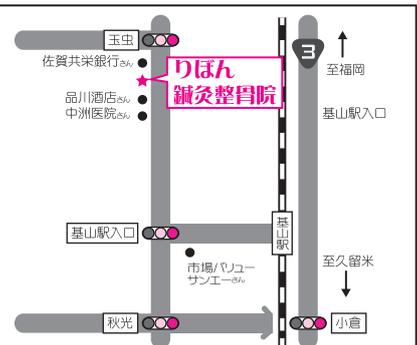
私たちは基山町の笑顔を作る整骨院です。

りぼん鍼灸整骨院

お問い合わせ・ご予約は ☎ 0942-92-6356

営業時間 平日 午前 8:30 ~ 午前 12:00
午後 2:00 ~ 午後 6:30
木・土曜日 午前 8:30 ~ 午後 3:00

休診日 日曜日・祝日





基山町消防団秋季防火訓練を 実施します

11月13日(日)、基山町消防団

第4部管内の第4区洗心寮付近

で、鳥栖・三養基地区消防事務

組合基山分署の協力を得て、基山

町消防団秋季防火訓練を実施しま

す。この訓練に併わせて、社会福

祉協議会による災害救援講習会も

行われます。

また、防災行政無線の試験放送

も実施します。

秋季防火訓練

午前7時15分から午前10時まで

行います。その間、火災発生(午

前8時頃)と鎮火(午前8時30分

頃)のサイレン吹鳴をします。

防災行政無線試験放送

・放送時間 午前11時30分

・試験放送内容

防災行政無線のスピーカーか

ら、次の内容を、基山小学校校

区と若基小学校校区に分けて放

送します。

上リチャイム音

「これは、テストです。(2回)」

「こちらは、基山町です。」

この訓練は、秋季火災予防運動

(11月9日～15日)の一環として、

住民の生命と財産を火災及び災害

から保護するとともに、防火・防

災意識の高揚を図るために実施し

ます。

町民の皆さんのご理解とご協力

をお願いいたします。

※問合せ先

総務企画課 防災・安全係

☎92-7915

11月9日は 119番の日

11月9日は、119

番の日です。救急車の

適正な利用にご協力く

ださい。

症状が軽い、交通手

段がないなど、緊急性

がなく自力で病院に行

ける場合は、救急車以

外の交通機関等を利用

してください。

火災や災害の問合せ

のために、119番を

かけるのは絶対におや

めください。

火災や災害の問合せは

(☎0180-999

1555)まで

※問合せ先

鳥栖・三養基地区

消防事務組合

☎85-0119

登記・遺言・借金問題・成年後見・相続



司法書士法人

州都綜合法務事務所

SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

ナクソーシパイ

フリーダイヤル 0120-790-481

私たちは、暮らしの「法律家」です。お気軽にご相談ください。

【鳥栖オフィス】〒841-0036 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目18番地6 HスクエアBLD1F

司法書士 原 弘安 (佐賀 229号)

司法書士 古城 克尚 (佐賀 301号)

簡裁訴訟代理等認定番号 第130033号

簡裁訴訟代理等認定番号 第1329042号

【業務内容】

- 不動産登記(相続・売買・贈与など)
 - 商業法人登記(商号、役員変更・増資・減資・合併・会社分割など)
 - 遺言サポート/遺言執行者
 - 遺言整理業務/相続サポート(相続登記/相続放棄など)
 - 借金整理/過払金返還請求
 - 成年後見人/任意後見人/財産管理業務
 - 民事訴訟代理/示談交渉※司法書士法第3条第1項に定めるものに限る(交通事故/貸金請求/滞納家賃請求/家屋明渡請求/未払賃金請求など)
 - 裁判所提出書類作成
 - ・自己破産/個人再生
 - ・調停(遺産分割、離婚、養育費、慰謝料など)
 - ・民事訴訟(本人訴訟支援)
 - ・民事執行・民事保全(給与差押え、預金差押え、仮差押えなど)
 - 企業法務/事業承継/供託手続/検察庁提出書類作成
- 【営業時間】平日 8:30～17:30 駐車場あり ※秘密厳守
※事前にご面談日のご予約日程を調整させていただきます。

有料広告